入札参加資格確認資料作成の注意点

入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料の様式は、エクセルファイルで作成しています。

エクセルファイルには「入札参加資格審査申請書」及び「入札参加資格確認票（様式１）」が**別シート**にありますのでご注意下さい。

このエクセルファイルでは、入札に参加しようとする者が記述しなければならない箇所を薄い黄色で着色しています。

入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料の用紙設定は、Ａ４になっています。
ページ設定、書式等の変更は絶対に行わないでください。

入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料を作成後は、印刷した状態で必要事項が記載されているか、記載した内容が読み取れるか等を必ず確認して下さい（エクセルでは、パソコン画面の表示どおりに印刷されないことがあります。）。

入札参加資格審査申請書

令和　　年　　月　　日

徳島県美馬県土整備事務所長　殿

住　　所
商号又は名称
代　表　者

次の工事に係る入札参加資格確認資料を、持参（郵送）により提出します。

1　入札公告日　　令和　8　年　11　月　5　日

2　工事名　　若宮作業所屋上防水修繕工事

3　工事箇所　　美馬市脇町猪尻

4　持参（郵送）資料
・入札参加資格確認票（様式１）　　１枚

5　担当者

連絡先（電話　　－　　－　　・　ﾌｧｸｼﾐﾘ　　－　　－　　）

（様式１）

入札参加資格確認票

令和　　年　　月　　日

徳島県美馬県土整備事務所長　殿

住　　所	
商号又は名称	
代　表　者	

1　工　　事　　名　　若宮作業所屋上防水修繕工事

2　工　事　箇　所　　美馬市脇町猪尻

現時点において、 上記工事の入札公告及び入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項の「入札に参加する者に必要な資格」に定められた事項のうち、次の全ての事項に該当し、入札参加資格を有していることを届け出ます。

なお、落札決定までの間において、届出内容に変更が生じた場合には、遅滞なくその旨を届け出ることを誓約します。

①　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

②　入札公告日から開札日までの間に、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年４月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止となっていない者であること。

③　入札公告日から開札日までの間に、徳島県暴力団排除措置要綱（平成23年３月28日管第100597号）に基づき暴力団関係者であるとの認定を受け、契約排除措置中の者でないこと。

④　建設業法第27条の23第１項の規定による経営事項審査に係る総合評定値通知書（入札参加資格審査申請書及び入札参加資格確認資料の提出日前１年７月以内の審査基準日のうち直近のものに係るものに限る。）の写しを提出できる者であること。

⑤　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続の開始申立てによる手続開始決定日以降に県の入札参加資格に係る再審査を受けており、更生計画の認可が決定した者又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。

⑥　手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていない者であること。

⑦　この工事の入札に参加する者に必要な資格を有した技術者を配置できる者であること。ただし、請負代金額(税込み)が4,500万円以上(建築一式工事の場合は9,000万円以上)となる場合には、この工事の入札に参加する者に必要な資格を有した技術者を専任で配置できる者であること。